

## 【議題1】分科会の提言方針について

### (1) -1 防災拠点施設などの機能確保のための見直しについて

- ・ 5つの想定地震に対する市町村ごとの最大震度を採用しているとのこと  
です。優先度を決める上では震度や、その拠点が掌握する地域の大きさ  
や人口などさまざまな要素があると思います。その中でこの震度はどう  
使われているのでしょうか。
- ・ 5つの想定地震は発生確率が違い、震度は高くても発生確率が非常に低  
いというところでどう考えるか、技術者としての判断の余地があるところ  
だがどうしているのでしょうか。
- ・ 現在の優先順位付けでは、想定震度階と建物診断結果の二つの指標から  
の倒壊危険度という指標を用いています。震度階については、建物が存  
在する市町村の最大震度で震度階の設定を行っています。
- ・ ほとんど想定震度で優先順位が決定されることとなるが、直面している  
東海・東南海と内陸の地震では発生確率が明らかに違います。いざ発生  
すると内陸の地震での被害は大きくなりますが、発生確率の違いを無視  
しての優先度の付け方は、実務的には非常に無理があるのではないでし  
ょうか。
- ・ 正解があるわけではないが、特に可能性を考えて優先度を見直してくだ  
さいということと、もう一つは、震度階をあまりに大きくとらえている  
ので、その部分も含め優先度をもう一度見直してもらいたいという意味  
を含めての提言としてあります。
- ・ 提言方針に、警察などの防災拠点施設とありますが、県が管理するもの  
のほかに市町村が管理するものや、地域のコミュニティセンターなども  
あると思います。県所有以外の施設について県としてはどうやって耐震  
性の早期確保を図っていくのでしょうか。
- ・ 全体として耐震化が早期に実現するよう、全体プログラムのようなもの  
を作成し、県が指導していくようなことも提言に含めてはどうでしょ  
うか。
- ・ 防災拠点施設は県有のほか、市町村有やその他の所有のものもありますが、  
県有については県で取り組みます。

- ・ 全ての市町村で県と同様に耐震改修促進計画を策定しており、見直しにあたっては市町村とも協議をしながら、市町村有の防災拠点についても耐震化の早期確保に漏れのないよう進めていきます。
- ・ 事務局と打合せをした中では、ただ今のような内容を念頭に提言案を作成しましたが、もう少し具体的な例示などを加えた提言に修正したほうがよろしいでしょうか。
- ・ 全ての施設について、県が耐震化を実施するというような誤解が生じない表現としていただき、地域全体で防災力が高まるような方策を考えていただきたい。
- ・ そのような方向で検討したいと思います。
- ・ 緊急輸送路については、高速道路のような広域災害の際にも重要となるものから、市町村の避難所の間を結ぶようなもの、あるいは県の防災拠点と避難所を結ぶものまで、いろいろなレベルのものがあると思われま
- ・ この計画、提言で言うところの「緊急輸送路」というのは県が決めているものということですか。
- ・ 緊急輸送路については、県の地域防災計画において指定されるものと、市町村において指定するものがあり、国・県道のような骨格となる道路もあれば、地域の機能を守るためのもの、両方があります。
- ・ 県が直轄する緊急輸送路沿いの建物について耐震化のための取組みをしっかりと行うということだと思いますが、市町村や国が関与するものも含め、輸送路としてのレベルの違いがあるとは思いますが。地域のネットとして緊急輸送路が機能するように耐震化の推進に取り組んでいただきたい。
- ・ 沿道建物の倒壊による通行への障害に対することが書かれています。この分科会で直接関与するところではありませんが、ルートそのものが、液状化などにより通行不能となる可能性が非常に高い。ルートそのものの液状化対策などについても、別の分科会などで提言していただきたい。
- ・ 道路そのものの液状化対策や通行の確保については、耐震化分科会の枠を超えた話ではありますが非常に大切な事項ですので、分科会からの付帯意見のような形で検証委員会のほうへ出していきたくと思います。

## (1) -2 建築物の耐震化のための耐震改修促進策の強化について

- ・ (1)にある地域特性について、もう少し説明的なものを盛り込んでい

ただきたい。たとえば、住宅密集地や軟弱地盤の地域のようなものをイメージしているのか。

- ・ カッコ書きで住宅密集地や緊急輸送路沿いとしておりますが、地域の特性ですので地盤条件や地形など、カッコ書きでの例示のほかの状況も含めての表現としております。
  - ・ 岐阜県ですと、中間山間部などでは孤立化する恐れがあり、地震以外でも豪雨などでも道路が寸断される恐れがある。その地域が持っている防災の上での弱点を含めた地域特性ということで、全てを例示することは難しいかもしれないが、少し表現を具体化してもいいのではないか。
  - ・ 表現としてはまとめた形となっておりますが、実施にあたっては個々の状況に応じた緻密な対応をしていくことを前提とした提言としております。
  - ・ 表現について具体性を持たせたほうがよいのではとのご意見ですので、この点については再度検討したいと思います。
- 
- ・ 提言を現状と比較すると、木造住宅の耐震診断や補強に対する補助に関して、現在は予算を立てその件数を年間の目標としている。
  - ・ 実際の県民意識が目標に対し高いところと低いところとがあり、要望とかけ離れるときがある。こういったバラツキがある中で「的確な予算対応」とあるのはどのような意味か。
  - ・ 的確な予算対応として、総枠的なものはあるでしょうが、計画的に実施できる部分と今回の県民の意識に依存するところがあり、前回の分科会では計画的な部分を後回しにしてでも県民要望にこたえる用意も必要ではとの意見もありましたがどのように考えているか。
  - ・ 6月10日現在の、主だった市の状況を確認しましたところ、前年度の実績数を超える申込みあるいは具体的な相談が寄せられている市があります。
  - ・ 見込みとしては、県民の要望にこたえるための必要額は、前年度の予算枠の約2倍程度になるのではないかと感じております。
  - ・ 分科会の提言方針としては、そのような対応を含めた的確な予算対応いただくということで提言方針としたいと思います。
- 
- ・ 幅広い世代への防災教育とありますが、もう少し具体的な表現はできないか。
  - ・ 過去の地震被害について、古いものが伝承されていないと思われる。歴史的な部分を含め伝承されるような取組みにつながる防災教育を実施

してほしい。

- ・ 提言案では防災教育の内容として歴史的な観点は明確に記述していませんが、明記する方向で検討したいと思います。
- ・ 岐阜県で過去にあった濃尾震災について、現在の教育ではほとんど触れられていない。歴史的な部分での教育は必要だと思われる。
- ・ 効率的な普及啓発について、参考までに静岡県で使用している「補強済」であることが分かるステッカーを持参した。このようなものの活用も検討し、少しでも多くの補強につながるような取組みが重要ではないか。
- ・ 特定建築物では公表についての検討を提言として挙げておりますが、一般住宅については公表という方向の提言はしていません。公表の方向性については議論がありますがそのあたりについても検討が必要かもしれません。
- ・ ローラー作戦を実施してきて地域単位での防災の意識が高まりつつある。防災教育について、「など」に含まれていると思うが、コミュニティ単位での取組みがあるとよいと思う。
- ・ 具体的な取組みの手法などについては、さまざまな手法、考え方があると思いますので、実施の参考にされるといいと思います。
- ・ 防災教育に関して、継続的あるいは恒常的という観点を是非加えていただきたい。正しい知識を持ち地震に備えることは重要であり、継続的に取組みが進むような提言としていただきたい。
- ・ ご指摘のとおり、一度耐震化を行えば終わりではなく、地震に関する知識の継続的な習得や継続的な備えは必要ですから、提言に盛り込む方向で検討したいと思います。

#### (1) -3 造成地の地滑りや液状化などの宅地被害への対応について

- ・ 液状化については難しい問題であり、提言にある「きめ細やかな周知」で情報を得ても、どう対応したらいいのか住民は困ってしまう。
- ・ 液状化によって自宅が壊滅的になり命をなくすことはないだろうが、継続的な使用が不可能となる可能性はある。
- ・ 液状化への根本的対策は非常に困難であり、何らかの技術的対応方法はありますが地盤状況により費用など一様ではない。
- ・ 周知は非常に大切だが、情報提供方法を誤ると混乱を招くだけなので注意が必要ではないか。
- ・ 液状化対策としては根本的対策方法が無い中で、液状化の被害の様相や

- 危険性だけを伝えるのはある意味無責任ではないかとの考え方もある。
- ・ 一方で、非常に高額となる対策方法を周知するというのもある意味無責任ではないかと考えます。
  - ・ 少なくとも最低限、被害の様相などを周知することが大切ではないかと思う。
  - ・ 液状化によって、建物や周辺の道路などで起こりうる状況に関する知識を普及し、建物の耐震化につながるような周知を行ってほしい。
  - ・ 液状化そのものへの対策の情報は難しいですが、起こった後の自分の対応についての情報を提供するというのもあるのではと考えます。
  - ・ 液状化によりライフラインに支障をきたす可能性もあり、可能な対応として防災グッズを揃えるなども考えられる。
  - ・ 周知と可能な対応といった感じの提言になるかと思えます。
- 
- ・ 沼地や河原であったところが埋め立てられた開発も多くあり、こうしたところは液状化の危険性が高いと思われる。
  - ・ 液状化の危険性が高いところで開発を行う場合への、今後の対応についてはどのように考えているのか。
  - ・ 液状化への対策について、国のほうで指標の作成あるいは対策工法の検討に入るとの情報を得ております。
  - ・ 液状化対策、造成地の安全基準について県での対策は難しい部分ですので、少し時間がかかるかもしれませんが国での検討などの情報を入手していきたいと考えています。
  - ・ 液状化に関する事項についても、耐震化の普及啓発と同様に防災教育との連携を考えていただきたい。
  - ・ 積極的に取り入れる方向で検討を行います。

#### (1) -4 県民の「命」を守るための多様な取組の推進について

- ・ 座長からの補足説明で、耐震評点を 1.0 にするものを少数行うより、評点が仮に半分でもいいので数多くの耐震補強を行うほうが人命が失われる可能性が低くなるとのことであった。
- ・ この考え方からすると、耐震評点の目標値を個々の事情に応じて引き下げ、少なくとも逃げる時間を確保することをもう少し PR していいのではないか。
- ・ この考え方は勘違いしてはいけないのですが、建物は壊れるが命だけは助かるということであり、所有者にとって選択幅を広げるという意味で

す。

- ・ 現在の計画に記載はありませんが、補助制度として実施している耐震評点 0.7 以上とする補強工事補助ですが、若干要件が厳しいようですし、0.7 以上とならなくても現状から+0.3でも十分に効果があるというような考え方も含め、広く検討いただきたいという趣旨の提言です。
- ・ 先程座長から補足説明のあった、費用対効果に関する説明は、個々の住宅所有者にとっても有効ですが補助制度を実施している自治体の皆さんにとっても有効かと思う。
- ・ 皆様から頂きましたご意見につきましては、私に一任いただき改めて調整させていただきたいと思います。
- ・ なお、提言に基づいて具体的な施策を講じる場合には、事前にその効果を予測いただいて施策の立案をしていただき、その後、その成果の検証を行っていただきたいと思います。